千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所等)

1 評価機関

名		称	特定非営利活動法人 ACOBA
所	在	地	千葉県我孫子市本町3-4-17
評価実施期間		期間	令和3年10月1 日~ 令和4年2月28日

2 受審事業者情報

(1)基本情報

名 称	川村学							
(フリガナ)	カワム	カワムラガクエンジョシダイガクフゾクホイクエン						
所在地	〒 270)-1138						
PI IL IE	千葉県	我孫子市下ヶ戸99	7-2					
交通手段	R常磐絲	缐「天王台駅」下車	北口から「川村	対象を表すがある。 対象を表する。 対象を表する。 はななななななななる。 対象を表するなななななななななななななななななななななななななななななななななななな				
又 迪 于 段	JR成田	JR成田線「東我孫子駅」下車 徒歩20分						
電話	04-7183-5995 FAX 04-7183-599							
ホームページ	http://hoikuen.kikirara.jp/index.html							
経営法人	学校法人 川村学園							
開設年月日	平成1	8年(2006年)						
		地域子育て支援拠点	事業(子育て支	援センター「かわむらんど」)				
併設しているサ	ービス	一時預かり事業	世代間交流	小中高生の職場体験				
		延長保育 育休明	け予約 AEC)設置 赤ちゃんステーション				

(2) サービス内容

対象地域	我孫子市								
	O歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	1 合計		
定員	6	10	12	20	21	2	1 90		
敷地面積	1,736,300㎡			保育面積 125,		5,563m²			
保育内容	○ 歳児保	育	障害児保育		延長保育		夜間保	夜間保育	
休月四台	休日保	育	病後児保育		一時保育		子育て	子育て支援	
健康管理	日々の健康観察 嘱託医による健診(内科・歯科) 身体測定 衛生指導 尿検査(3歳児以上)								
食事	完全給食(月~土曜日) 離乳食・アレルギー対応(除去)								
利用時間	平日:	平日:7:00~19:00							
休 日	日曜日	日曜日 祝祭日 年末年始(12月29日 ~ 1月3日)							

地域との交流	子育て支援センター 世代間交流 幼保小連携 学生の体験・実習の受入れ
保護者会活動	保護者会はない 運動会などの行事時にサポート体制あり

(3) 職員 (スタッフ) 体制

職員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備考
	23	23 20 43		給食は委託事業所による
	保育士(幼稚園教諭含む	看護師	栄養士	自園調理方式対応
	26	0	1	(栄養士1 調理員3)
	保健師	調理師	その他専門職員	
! 専門職員数	0	0	3	子育て支援員資格者
サリ 戦 貝 奴				

(4) サービス利用のための情報

., , , , , , , , , , , , , , , , , , ,						
利用申込方法	当園にて空き状況を確認のうえ我孫子市役所子ども部保育課までお申し 込みください。					
申請窓口開設時間	平日(祝祭日を除く) 8	:30~17:00				
申請時注意事項	我孫子市役所子ども部保育課までお問い合わせください。					
サービス決定までの時間	入園決定者には、保育実施希望月の前月中旬頃に我孫子市役所子は 保育課から通知があります。					
入所相談	我孫子市役所子ども部保育課までお問い合わせください。					
利用代金	我孫子市の基準(世帯の所得税や市民税の課税額など) により決定 (2号認定(3歳児以上)は無料)					
食事代金	2号認定(3歳以上)児の ※所得に応じて副食費	み5,750円(土曜日は別途300円) 賃免除あり				
苦情対応	窓口設置	あり				
	第三者委員の設置	あり				

サービス方針(理念・基本方針)	【保育理念】 川村学園の建学の精神である『人間に対する大きな愛に育まれた感謝の心』を基本とし、保育所保育指針を基本としたきめ細かい保育に努めます。 保育園は、子どもたちが安心して生活でき、生き生きと充実感のある活動ができる所であり、『人間としての基礎能力』を日常保育で身につけていくことが期待されています。また、豊かな自然の中でのびのびと活動や体験を重ねられるよう、より良い環境を用意して子どもたちを心身ともに健全に育成するとともに、児童福祉法に基づき家庭での養育を補完する児童福祉施設としての運営に努めています。 【保育目標】 感謝の心を持つ子ども / 心豊かな子ども / 生きる力を持つ子ども
特 徵	・子ども一人ひとりの思いをしっかりと受け止め、子どもたちがつながり合い、助け合い、思いを語り合いながら、多種多様な体験を積み重ねて「生きる力」を育める保育を展開しています。 ・年間を通して散歩や戸外遊びなど体を使って楽しく遊べる機会をもちながら、体力づくりを進めています。 ・子育て支援センターを開設したり、高齢者・学生との連携をもち、子どもがいろいろな人との交流を楽しみつつ育っていける環境を大切にしています。
利用(希望)者 へのPR	 ・乳幼児期の子どもたちは、日々の生活の中で経験する全てのことを 『力』に変えて成長し、人としての土台づくりをしています。 当園には、四季折々の変化を身近に感じられる良好な自然と広大な敷地 を有する保育環境があり、その中で、子どもたちがつながり合い、 たくさん体を使って、発想豊かに遊べる保育を展開しています。 ・子どもたちが「保育園って楽しい!」「明日も保育園に行きたい!」の気持ちを膨らませる保育園であり、巣立った後も心地よい思い出が蘇る保育園であって欲しいと願っています。 ・隣接の本大学との連携が密にとれ、専門知識豊富な教員が5歳児を対象に造形・体操・英会話指導を行っています。また、大学和室にて茶道体験も行っています。 ・広い駐車場があり、車を駐車したまま出勤することも可能です。 ・災害時には大学高層階に避難します。また、大学職員の応援体制も確保されています。

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること

1. 建学理念の実践

当園は学校法人川村学園女子大学の附属保育園として、我孫子キャンパスに隣接して設置された。周囲には大手ITメーカーの事業所や総合病院、戸建て住宅などがある。自然にも恵まれ、園舎・園庭も広く、子どもたちが伸び伸びと園生活を楽しんでいる。当園は2006年に開設、学園建学の精神である「感謝の心」を基本として、「感謝の心を持つ子ども / 心豊かな子ども / 生きる力を持つ子ども」を保育目標として、保育を実践している。

今回の保護者アンケートでは「恵まれた園環境」「職員は生き生きと明るく笑顔で活動」「子ども達も喜んで登園、園生活を楽しんでいる」「保護者の意見や要望を受け入れてくれる」等と、極めて高い評価を受けている。学園は川村文子氏が1924年に東京目白に川村女学院を創設されて以来、2024年には創立100周年を迎える。女子の一貫教育体制を整えており、当園は人生のスタート期である0歳児から5歳児までを受け入れて、建学の理念に基づく基本的な人格形成に向けて保育に努めている。

2. 大学との連携が活かされた保育事業

隣接する大学からは子ども達や園職員に対する教育支援を受け、当園は大学生に保育実習の場を提供する等して、相互に良い関係を作り上げている。 具体的には

- ①4・5歳児を対象とした造形・英会話・体操について、大学の専門の先生方の指導がある。大学の茶室を利用して茶道教室等を定期的に開設し子どもたちの活動の幅を広げている。
 - また、職員の園内研修では、大学教員を講師として招き保育の質の向上を図っている。
- ②幼児教育学科・心理学科・生活文化学科などから実習生を受け入れていて、職員も刺激を受けたり、相互に楽しみながら学び合える環境となっている。また、幼児教育学科生を多数保育補助員として採用し、保育についての理解を深め、卒業後即戦力として活躍できる人材育成にもつなげている。
- ③園運営やマネージメント面においても、学校法人の充実した制度の下で、的確に運営されている。

3. 自発性を大切にする職員の育成

職務分担表などで職員の業務を明確化し、誰もが主体的に取り組める組織体制を取っている。 毎月の職員会議の他に、乳児会・幼児会・専任会・リーダー会など、職員は各職務に応じた会議に参加し、意見交換しながら保育にあたっている。年に2回園長が職員の自己評価に基づく個別面談を実施し、反省点や達成状況を共有して、誰もが働きがいを感じながら仕事ができるよう心がけている。 職員研修も積極的に受講を推奨し職員のモティベーションは高く、提案や意見を率直に出せる雰囲気が感じられた。

4. 広い廊下はギャラリーと移動式図書館、「共育て、共育ち」の場

中庭を囲んだ広い廊下のギャラリーには、大学教員による「造形教室」で創作したステンドグラスや1・2歳児による画用紙をはみ出す勢いのクレヨン画の作品が飾ってある。毎日子どもの様子を記録した、写真付きのドキュメンテーションダイアリーがクラスごとに見られ、行事の日は特大のダイアリーが張られる。可動式の本棚は子どもたちの発案で「かわむらとしょかん」と名付けられた。好きな時いつでも手を伸ばせる所に絵本が有り楽しい廊下となっている。 こどもを中心に家庭と保育士が支え合い成長し合う「共育て、共育ち」の実践の場になっている。

5. 多彩で工夫がみられる食育活動

広い園庭の一画に畑があり子ども達は各種の作物を育てている。 春にトウモロコシの種をまき、さつまいもの苗さしを行い、秋には収穫を迎え、ポップコーンづくりや、焼き芋会を異年齢の子どもたちが一緒に楽しんでいる。毎日の給食時には管理栄養士から食品3色群などを学び、当番制で園児が今日の栄養素を説明するなどして、食べ物への興味・関心が沸くよう、好き嫌いなく食べるようになっている。毎月「郷土料理の日」を設け、全国の名物メニューが楽しめている。玄関に張られた日本地図上には名物料理が示されて、コミュニケーションに一役かっている。

6. 地域子育て家庭のニーズの把握と支援

昨年7月に施設内に「子育て支援センターかわむらんど」を開設、園庭やホールを利用することもできる。毎日多数の子育て家庭の親子の利用があり、連携して支援すると共に地域の子育てニーズを幅広く受け止めている。また、一時預かり保育では病気や看病・リフレッシュ等で支援の必要なニーズに応えている。地域の子育て支援や障害児保育等にも積極的に取り組み、地域の児童福祉施設としての役割をしっかり担っている。

7. 保護者との良好なコミュニケーション

コロナ禍で活動は制約されているが、園環境を活かし様々な工夫によって園外活動や行事、保護者とのコミュニケーションを継続してきた。行事の都度アンケートを実施するほか、日常のやりとりをはじめ、個人面談・保育体験後の反省会などを通じて要望や相談事項などを引き出して、必要なことは職員で話し合い、迅速に対応している。 コロナ禍にあっても、恵まれた園環境の下で積極的な職員の取り組みが保護者から高い評価を得ている。

さらに取り組みが望まれるところ

1. ICTの導入検討

本園は手書きの書類が多く、先生方の温かみや性格が感じ取られ大切にしたい点である。半面、保護者のスマホ活用の常態化や職員の負担軽減の為に、保護者とのコミュニケーションアプリや保育支援ソフトの活用などは避けて通れない課題かと思われる。園としても導入の検討を進められているようであり、可能であれば大学とも連携して、ICTを積極的に活用しつつ、温かみのある保育のモデルケースを目指していただきたい。

2. 苦情相談窓口の周知

利用者調査(保護者アンケート)では各設問項目とも、非常に高いレベルの満足度を得ている。ただ「苦情相談受付窓口を知っているか」の設問に対し「知っている」と答えた保護者は極めて少ない。「園のしおり」に掲載するなど、一層の周知を期待したい。

3. 駐車場での安全確保

当園は園舎に面して広い駐車場に恵まれているが、保護者アンケートでは、駐車場で「子どもの動きや保護者の会話などが気になる」とのコメントが散見される。園では分かり易い導線の路面ペインティングや掲示等の緒対策を実施しているが、中々徹底が難しいようである。保護者の方にも協力いただき、一緒になっての駐車場での安全確保に向けての取り組みを期待したい。

(評価を受けて、受審事業者の取組み)

「子どもの最善の利益」の追求を念頭に職員が一丸となり日々の保育に邁進してきたところではありますが、 第三者の目線で園を評価していただく機会がもて、今後の園運営を考えるうえで大変有意義な機会となりまし た。

今回の評価結果を真摯に受け取め、良い点は更なる充実を図るとともに、「さらに取り組みが望まれるところ」についても引き続き検討・改善を重ね、子どもたちはもちろん、保護者にとっても心和む魅力ある園になるよう邁進してまいります。

福祉サービス第三者評価項目(保育所等)の評価結果 ACOBA評価							
大項目	項目 中項目 小項目 項目				項目	標準項目	
1			・理念・基本方針の確立			■実施数	
		□ <u>性</u>	理念・基本方針の確立 理念・基本方針の周知	2	理念や基本方針が明文化されている。 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	0
	Ļ				理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	0
祖祉	Ŀ	2 計画の策定	事業計画と重要課題の 明確化	4	事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に 取り組んでいる。	6	0
サービス			計画の適正な策定	5	施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当 たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	0
。 の 」 基) [3	3 管理者の責任 とリーダーシッ	管理者のリーダーシップ	6	理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに 取り組み指導力を発揮している。	5	0
1 本	ζ 4		人事管理体制の整備	7	全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	3	0
方針と組	 :	成		8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員 評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4	0
織運営	戈		職員の就業への配慮	9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	0
			職員の質の向上への体 制整備	10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5	0
]	利用者本位の 保育	利用者尊重の明示	11	施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	0
				12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	3	1
			利用者満足の向上	13	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	0
	L		利用者意見の表明	14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	0
	2	教育及び保育の質の確保	教育及び保育の質の向 上への取り組み	15	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見 し改善に努め、教育及び保育の質の向上に努めている。	3	0
			提供する保育の標準化	16	提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル 等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見 直しを行っている。	4	0
	3	3 教育及び保育 の開始・継続	教育及び保育の適切な 開始	17	保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	2	0
注	5			18	教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	0
通切な	J 4	4 子どもの発達支 援	教育及び保育の計画及 び評価	19	保育所等の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計 画が適切に編成されている。	4	0
福 祉	i L			20	全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	0
II サ				21	子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	6	0
ビスの	:			22	身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされ ている。	4	0
美施	₹.			23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	6	0
				24	特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育が適切に 行われている。	6	0
				25	在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	4	0
			7 18) o by the 1.17	26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3	0
			子どもの健康支援	27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健 康増進に努めている。	4	0
			A 7 0 44 14		感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	0
	F	5 安全管理	食育の推進 環境と衛生	_	食育の推進に努めている。 環境及び衛生管理は適切に行われている。	<u>5</u>	0
		/ 久王日位	事故対策		東境及び開生管理は適切に行われている。 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4	0
			災害対策	32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5	0
	6	地域	地域子育て支援	33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5	0
			I	l i	;†	135	1

保育所等 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 ■整備や実行が記録等で確認できる。 □確認できない。

■理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体(パンフレット、オされている。	標準項目		
1 理念や基本方針が明文化されている。 ■理念・基本方針から、法人、保育所等が実施する教育及び保育の内容やできる。 ■理念・基本方針には、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及原則が盛り込まれている。	法人、保育所等の使命		

、川村学園建学の精神である「人間に対する大きな愛に育まれた感謝の心」と、保育所保育指針の考え方を踏襲し「人間としての基礎能力を身につける」ことを基本理念とし、保育目標、保育方針を定め日々の保育に取り組んでいる。 理念や保育目標はわかり易いフレーズで示されており、園の事業計画をはじめ、入園案内や園紹介のホームページに掲載するなどして周知に努めている。

理念や基本方針が職員に周知・理解され 2 ている。

- ■理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。
- ■理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。
- ■理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。

(評価コメント)

園の理念や保育目標は各種の文書に記載され、「確認事項」として各クラスに配置し自由に閲覧できる。 職員研修を計画的に実施し、より良い保育のあり方について考え、職員同士で語り合う雰囲気が出来ている。また各職員の自己評価票に「理念・保育観」について行動レベルでのチェック 項目を設け、確認している。 職員調査(アンケート)では3分の2(67%)の職員は「理解している」と答えているが、他は「どちらともいえない等」と答 えている。奥の深いテーマである。

理念や基本方針が利用者等に周知され 3 ている。

- ■契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。■理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。
- ■理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。

「園案内」や「園のしおり」に理念や園目標を記載し入園前の見学や入園時に丁寧に説明している。 日常の保護者との会話の中でも話し合い、

事業計画が適切に策定され、計画達成の 4 ため組織的に取り組んでいる。

- ■中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている
- ■事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。
- ■理念・基本方針より重要課題が明確にされている。
- ■事業環境の分析から重要課題が明確にされている。
- ■現状の反省から重要課題が明確にされている。
- ■運営の透明性の確保に取り組んでいる。

(評価コメント)

5年毎に作成する中期計画をもとに毎年度事業計画を策定し、実現に向けて取り組んでいる。年2回進捗状況を確認し、年度末には報告書にまと め、軌道修正しながら時代に合った保育の取り組んでいる。 事業計画は「保育環境の充実」「園児の支援活動」の両面の重要課題を掲げている。 当保育園の中期計画及び年度計画は学校法人の計画の中に位置づけられており、法人の評議員の諮問を受けるなどにより透明性を確保してい る。

事業計画等、重要な課題や方針を決定す るに当たっては、職員と幹部職員とが話し 5 合う仕組みがある。

- ■各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに 策定されている。
- ■方針や計画、課題は会議や研修会等にて説明し、全職員に周知されている。
- ■年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計 画の実施状況の把握、評価を行っている。

(評価コメント)

事業計画は計画案の段階で職員に周知し、前年度の反省を踏まえて職員と意見交換しながら、園長が取りまとめ学園本部に提出している。 進捗 の遅れているものや改善の必要があるものは、職員会議等で認識する機会をもち、話し合いにより軌道修正を図りながら取り組みを進めている。

理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐 等に取り組み指導力を発揮している。

- ■理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指 導力を発揮している。
- ■職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れ易い職場づくりをしている。
- ■研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。
- ■職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。
- ■評価が公平に出来るように工夫をしている。

職務分担表などで各職員の業務を明確化し、誰もが主体的に取り組める組織体制を取っている。 毎月の職員会議の他に、乳児会・幼児会・専任 会・リーダー会など、各職員は職務に応じた会議のメンバーとして参加し、意見交換しながら保育にあたっている。 年に2回園長が職員の自己評価 に基づく個別面談を実施し、反省点や達成状況を共有して、誰もが働き甲斐を感じながら仕事ができるよう心がけている。

全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し 周知している。

- ■遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。
- ■全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を実施し、周知を図っている。
- ■プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。

(評価コメント)

各グラスに配置されている職員の「確認事項」ファイル文書等の中に「保育士会倫理綱領」などとともに、「職員の心得(保育士)」をファイルして注意 を促している。また、園則の中に服務、情報セキュリティーポリシー・規定などが細かく定められている。口頭でもことあるごとに守秘義務等の重要性 について周知している。個人情報の利用範囲についての保護者からの同意書も取っている。

人事方針を策定し、人事を計画的・組織 的に行い、職員評価が客観的な基準に基 8 づいて行われている。

- ■人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。
- ■職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。 ■評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。
- ■評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。

(評価コメント)

、 採用は欠員補充が中心であるが、離職は少ない。若手、中堅、幹部職員とバランスよく人員配置されている。 職務分担表などで各職員の業務を明確にしており、職員は各種委員会への参加、副担任制など切れ目ないリーダー育成の仕組みと、キャリアパス制度の積極活用等により計画的人材 育成に取り組んでいる。個人面接等を通じて評価や育成目標を示し職員規程に照らし合わせて処遇に反映している。

事業所の就業関係の改善課題について、 職員(委託業者を含む)などの現場の意見 を幹部職員が把握し改善している。また、 福利厚生に積極的に取り組んでいる。

■担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的に ■把握した問題点 チェックしている。

に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。

- ■職員が相談をしやすいような組織内の工夫をしている。
- ■職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。
- ■育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。

(評価コメント)

石給休暇は適切に取得出来ている。配置基準より多めの職員配置として、研修などにも参加しやすい体制を取っている。 慶弔、退職金制度、保育 士宿舎なども整備されており、学校法人の各種福利厚生が受けられる。 就業規定等の改正にあたっては職員から選出された代表者を通して意見 を聴取し、改正内容に反映している。

職員の教育・研修に関する基本方針が明 10 示され、研修計画を立て人材育成に取り 組んでいる。

- ■中長期の人材育成計画がある。
- ■職種別、役割別に能力基準を明示している。
- ■研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。
- ■個別育成計画・目標を明確にしている。
- ■OJTの仕組みを明確にしている。

(評価コメント)

職員の研修は毎年全職員対象に、職種別・役割別に提示するとともに、期待する研修を明示して計画的に受講させている。 外部研修は東葛支会 や行政の主催する研修を中心に、キャリア―アップ研修は階層別、分野別に受講者を決めて参加している。 園内研修は隔月に16:30~18:30の 時間帯で隣接の大学から講師を招くなどして基本全職員が受講している。

全職員を対象とした権利擁護に関する研 11 修を行い、子どもの権利を守り、個人の意 思を尊重している。

- ■子供の尊重や基本的人権への配慮について勉強会・研修を実施している。
- ■日常の援助では、個人の意思を導重している。 ■職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対 策を立て対応している。
- ■虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。

(評価コメント)

全国保育士会倫理綱領を「確認事項」ファイルにして各クラスに設置し、個々の職員の自己評価票にも子どもの権利擁護の視点でのチェック項目 (留意事項)を設け職員の自覚を促し、子どもからの意思をくみ取るように努めている。 稀ではあるが、気になるケースでは検診時などに丁寧に見 てもらっている。特別な配慮を必要とする子どもには、配置基準より多くの職員をつけて関係機関とも連携して支援にあたっている。

12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。

- ■個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し 実行している。
- 乗行している。 ■個人情報の利用目的を明示している。 □利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■職員(実習生、ボランテイア含む)に研修等により周知徹底している。

(評価コメント)

個人情報保護に関する方針や規定をホームページ掲載している。また、職員(実習生・ボランティア含む)には「確認事項」ファイル文書等の中に記 載し注意を促すほか、研修等により周知している。必要最小限の個人情報の利用についての利用範囲を明示して保護者の同意書を取っている。 サービス記録の開示についての記述は確認できなかった。

13 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。

- ■利用者満足を把握し改善する仕組みがある。
- 担握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。
- ■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。

(評価コメント)

保護者には、要望や苦情が言いやすい場を設定している。 イベントの都度アンケートを実施する共に、日常の会話をはじめ、個人面談・保育体験後の反省会などを通じて要望や相談事項などを引き出している。 また、保護者からの要望や相談があれば職員で打ち合わせ、迅速に実行、対応をしている。 利用者アンケートでは極めて高い評価を得ている。

苦情又は意見を受け付ける仕組みがあ 14 る。

- ■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を 図っている
- ■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。
- ■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。
- ■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。

(評価コメント)

苦情解決マニュアルを園内に表示し、周知徹底を図っている。「子育て支援の相談のしおり」を作成して、保護者には理解を深めている。 きな行事などの終了後にはアンケートをもって保護者から意見を聴取し改善を図っている。ただし、利用者調査での「苦情相談受付窓口を知ってい るか」の設問に対し「知っている」と答えた保護者は極めて少ない。一層の周知を期待したい。

教育及び保育内容について、自己評価を 15 行い課題発見し改善に努め、教育及び保 育の質の向上を図っている。

- ■教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。
- ■教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組み として機能している。
- ■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。

(評価コメント)

日・週・月案毎に振り返りを行い、年間保育計画に対して評価・反省を行うとともに、園の次年度の事業計画に反映させて、各段階でPDCAを実践し 自発的に行動する人材育成の観点から、乳児会や幼児会などにおいて課題等を発見し、リーダー会で検討し職員会議で課題等を共有 するとともに、改善策や対応策について議論しながら取り組みを進めている。 本年度は保育の質の向上と、透明性確保の観点から第三者評価を 受審し、結果を公表する予定。

提供する教育及び保育の標準的実施方 はのマニュアル等を作成し、また日常の改善分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 善を踏まえてマニュアルの見直しを行って マニュアル見直しを定期的に実施している。 いる。

- ■業務の基本や手順が明確になっている。

- ■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。

(評価コメント)

、後種マニュアルは揃っており、現場の状況把握に努め、職員と意見交換をしながらマニュアルの見直しに努めている。園独自マニュアルの充実を図り、変更点は定期的にマニュアルに落とし込み、OJT研修などの際にもテキストとして活用されるよう見直しを期待したい。

保育所等利用に関する問合せや見学に 17 対応している。

- ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。
- ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。

(評価コメント)

、間に合うかせ電話や見学時には保護者に対して「常に親切丁寧な対応」を心がけている。 入園前の園見学時に「園案内」のパンフレットを配布し、 園の方針や目標、園生活の流れ、行事予定などについて説明を行っている。 入園時には、より詳細が記載されている「園のしおり」を配布するとと もに、再度詳しい説明を実施している。見学は新型コロナウィルス感染予防のため、人数制限して計画的に案内した。

教育及び保育の開始に当たり、教育及び 18 保育方針や内容等を利用者に説明し、同 意を得ている。

- ■教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を 説明している。
- ■説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。
- ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。
- ■教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。

(評価コメント)

入園面接の際は園長が「入園のしおり」を基に、保育方針や保育内容、園生活の流れ、行事予定等丁寧に説明を行っている。一人ひとり、保護者がどのような子どもに育ってほしいか意向を記録し、個人別保育計画に生かされている。個人記録は成長記録として保管されるため、特にプライバ シーに配慮していることを説明している。別途重要事項説明書が用意されて説明し同意を得ている。

保育所等の理念や教育及び保育方針・目 説明している。 19 標に基づき全体的な計画が適切に編成さ れている。

■教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を

- ■説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。
- ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。■教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。

(評価コメント)

、 全体的計画は保育理念・保育方針・目的を基に作成している。乳児は「3つの柱」幼児は「育てたい10の姿」を考慮して各々保育の目標を掲げ、発達の連続性に配慮して編成している。計画は4期ごと、乳児会、幼児会で振り返りを行い、その内容をリーダー会で検討し、職員会議で情報を共有 したうえで見直をしている。新年度計画は職員が意見を出し合い、共通理解と参画を実現している。

全体的な計画に基づき具体的な指導計 20 画が適切に設定され、実践を振り返り改善 に努めている。

- ■全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画 が作成されている。
- ■乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成され ている。
- ■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。
- ■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。

(評価コメント)

全体的な計画に基づき各年齢ごとに年間カリキュラム・月案・週案の指導計画を作成している。年間指導計画では、園の目標を掲げると共に子ども の発達と関連づけたクラスの目標や保護者支援を共通項目としている。3歳児未満については個人月案を作成し保育に当たっている。配慮の必要な子に対し個別に支援計画を作成し全職員が共通理解している。5歳児には小学校に備えた「接続期カリキュラム」を用いて、移行がスムーズに行 われるよう配慮している。「園だより」にはその月の保育目標、と行事が記載され保護者との連携ができている。

> ■子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めて いる。

子どもが主体的に活動できる環境が整備 21 っし... されている。

- ■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。
- ■好きな遊びができる場所が用意されている。
- ■子どもが自由に遊べる時間が確保されている。
- ■教育及び保育者は、子どもが主体性を発揮できるような働きかけをしている。

(評価コメント)

四季折々の変化を身近に感じる自然と、広大な敷地を有する保育環境があり、子どもは自由に伸び伸びと過ごせている。子どもの発達段階に応じ た玩具や遊具が用意され、好きな遊びに集中できる環境を作っている。大学との連携で各専門分野の先生から造形教室、英会話教室、体操教室、 茶道教室と直接指導が受けられ、自ら楽しんで学べる活動の幅を広げている。新しく可動式絵本コーナーができ、子どもたちが名前を考え投票して 「かわむらとしょかん」に決定した。好きな絵本がすぐ手に取れ、絵本と対話する子どもたちの自由な発想を広げる場ができた。

身近な自然や地域社会と関われるような 取組みがなされている。

- ■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。
- ■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。
- ■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。
- ■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の 中に取り入れている。

(評価コメント)

園庭だけでなく、近くの公園や神社に出かけ、自然に触れ、五感を十分使い感性を育てている。遊びの際に摘んだ花や落ち葉、木の実を持ち帰 り、季節感を感じ、制作に活用している。動物や虫に興味を持ち、自分たちでザリガニやメダカを飼育している。「お散歩マップ大公開!」とマップを作り、保護者にも遊びの場所がわかる様掲示している。異年齢で一緒に行動することで年長さんの小さな子への優しい思いやりも見られて、1.2歳児は憧れをもって年長児を見ている。大学方面に散歩に行くと様々な方から声掛けがあり、挨拶をしたり社会的ルールを身に着ける機会にもなっている。

23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう

- ■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。
- ■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように 援助している。
- ■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。
- ■子どもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。 ■異年齢の子どもの交流が行われている。

(評価コメント)

配慮している。

子ども同士が関わり合い、遊ぶ中で育ち合うことが大切ととらえ、保育者は補完的な役割に徹している。けんかやトラブルの発生した時は、子どもた うで解決できるよう、見守りや考える時間を作って導いている。遊びや生活の中の挨拶、順番ルールは日常の中で伝えている。お散歩は毎回、年 長さんと1.2歳児と組になって出かけている。異年齢の子どもたちは、兄弟のような関係ができ、自分の役割や小さい子を思いやる優しい気持ちが 育っている。

特別な配慮を必要とする子どもに対しての 24 教育及び保育が適切に行われている。

- ■子ども同士の関わりに対して配慮している。
- 個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。■ 個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。
- ■障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。
- ■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。
- ■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。

(評価コメント)

、計画であり、 特別配慮の必要な子どもに対して発達センターとの連携のもと個別の指導計画を立てて、毎日の保育状況を記録し発達を促している。定期的に職員全員で話し合い、共通理解のもとで取り組んでいる。子ども同士の関わりやすい環境を作り、言葉の補いや代弁、仲立ちをして他の子どもと共に成長できるよう見守っている。保護者も保育士と一緒に発達センターからの巡回時に臨床心理士との相談や助言を受けている。部分統合保育児の 受け入れ体制もある。

在園時間の異なる子どもに対して配慮が 25 なされている。

- ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。
- ■担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。
- ■年齢の異なる子どもが一緒に過ごすことに配慮している。

(評価コメント)

朝・夕の延長保育と日中の保育の引継ぎが確実に行われるよう、申し送りノートに記載し、担当職員から口頭で保護者に説明されている。延長保育 は学生保育補助員が加わり、計画を立て子どもと過ごしている。子どもが少なくなった時点で合同保育が行われ、自由遊びを中心に穏やかな中で 落ち着いて過ごせるよう配慮されている。職員はスキンシップを大切に優しく接し、子どもは安心してお迎えを待っている。

家庭及び関係機関との連携が十分図られ 26

- ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、 教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的じ設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されてい
- ■就学に向けて、保育所等の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など 小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こど も園園児指導要録及び保育所児童保育要録などが保育所等から小学校へ送付している。

保護者には日々子どもの活動内容や様子、状態等を送迎時にエピソードを交え口頭や「申し送りノート」で個別に伝えている。園では、保護者の出席する大きな行事(運動会・発表会)があり、保護者は100%の出席で子どもの活動を見守っている。コロナ禍のためクラス懇談会、保育参観、個人面談等縮小されたが活動の様子は、定期的にプログで紹介している。今期保護者は大人のキッザニア「一日保育士」を体験している。わが子が日頃どのように生活しているか、保育士になり切り体験しながら見ることができた。子どもが午睡中には担任との面談時間もあり、保護者からは好評を得 ている。就学前の幼児が円滑に小学校生活や学習に適応できるように5歳児のカルキュラムが作られ活用されている。保育所児童保育要録を各小 学校へ送付している。

子どもの健康状態、発育、発達状態が適 27 切に把握し、健康増進に努めている。

- ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医 等により定期的に健康診断を行っている。
- ■保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録し ている
- ■職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取り組みを行い、保護者にたい して必要な情報を提供している。
- ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告 し継続観察を行い記録している。

保制により、健康な子」とし、健康な体を作る保育に取り組んでいる。入園前の面談で健康状態や疾病等把握し児童票に記録している。保健 指導計画は、年2回嘱託医による健康診断を実施し、「健康の記録」に記載している。登園時の検温、視診、保護者からの情報を健康観察表に記入 し、保育中の体調の変化に気を配り、健康と衛生状態を確認している。突然死症候群の防止策として年齢ごと間隔を定めたチェックを目視で実施し 記録している。適切な養育が疑われる事例は見られないが、「子ども虐待対応マニュアル」に沿って対応する。

感染症、疾病等の対応は適切に行われて 28 いる。

- ■教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者
- に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託 医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めて いる。
- ■子どもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、 適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。

(評価コメント)

保育中体調不良や怪我等発生した場合、観察後、安静の確保や救急対応を行い、保護者に連絡するとともに、嘱託医と相談し適切な処置を行い 記録に残している。感染症発生時には 発生状況の把握をし、全職員に周知するとともに、保護者にも玄関に掲示し注意を促している。新型コロナ ウイルス対応については、感染対策マニアルを作成し園内研修を行い感染防止の徹底を図っている。コロナ禍の現在は、入室時の検温・消毒・室 内の換気・消毒等で感染防止を図っている。救急用の薬品、材料等を常備し、全職員が対応できている。

■食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めて

■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ち

- ・ このでは、「中のと通じ、、日がいるのでしている。 「か育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、 嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。

■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われて

■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫し

29 食育の推進に努めている。

いる。 「食べることの楽しさを知り、食に興味を持つ」を目標としている。給食は地元の旬の食材や天然出汁を使った薄味で管理栄養士が栄養バランスを 考え提供している。食育の一環として、畑で野菜の栽培、収穫する喜びを体験し、ポップコーンづくりや焼き芋を皆で楽しんでいる。食物アレルギー 児には除去食に対応し食札やトレーの工夫や、全職員による細かな注意で誤飲、誤食を防いでいる。食品3色群、赤色・黄色・緑の3色のバランスを 学び好き嫌いなく食べるようになっている。毎月「郷土料理の日」を設け全国の名物メニューを楽しんでいる。毎日の食事のサンプルはつくり方も添 えて保護者から好評を得ている。

30 環境及び衛生管理は適切に行われてい る。

- ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外 の設備及び用具等の衛生管理に努めている
- ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維 持及び向上に努めている。
- ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。

(評価コメント)

子どもたちが年間を通して薄着・素足で過ごせるよう施設内の温度・湿度・換気は床暖房・エアコン等で快適に保持されている。室内は清潔に清掃 され、玩具は毎日点検消毒をし、整理整頓に努め、衛生的な管理に努めている。遊んだ後は、手洗いやうがいで清潔を保ち、保健的配慮を行っている。0歳児沐浴室及び1.2歳児トイレには遠赤外線を利用した暖房器具を設置し、暖かさと安全性を確保している。

事故発生時及び事故防止対策は適切に

- ■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。
- ■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している
- ■設備や遊具等保育所等内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づく りを図っている。
- ■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。

(評価コメント)

行われている。

31

事故発生時の対応マニアルを整備し全職員へ周知するとともに、いつでも対応できるよう徹底している。事故防止チェックリストを記入し危険な場所や 遊び方を職員は注意深く観察している。ヒヤリハットの記録により、未然の事故防止に努めている。事故が発生してしまった場合は、事故報告書を作成し、なぜ起きたか、どうしたら防げたかを職員会議で検討し、再発防止に努めてている。定期的に施設内遊具の安全点検が行われている。又職 員による避難経路、厨房、電気器具等自主点検が行われ、安全確認がされている。不審者対策は防犯カメラやカメラモニター設置するとともに室内 入口はオートロックで対応している。

地震・津波・火災等非常災害発生時の対 策は適切に行われている。

- ■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知してい
- ■定期的に避難訓練を実施している。
- ■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している
- ■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。
- ■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。

(評価コメント)

32

緊急対応マニュアルを作成し、自衛消防組織、防災管理組織、避難訓練担当の各役割を明確にして職員全員で周知している。消防署と連携のもと 総合避難訓練を実施、場所や時間を想定した消火訓練は子どもたちも参加して実施されている。保護者に引き渡しカードを作成し、メール、ツイッ ターや災害伝言ダイヤルで安否確認する取り決めをして、保護者に子どもを確実に引き渡せる体制ができている。災害時には隣接の大学高層階に 避難し大学職員の応援体制もある。

地域ニーズを把握し、地域における子育 33 て支援をしている。

- ■地域の子育てニーズを把握している。
- ■子育て家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し 促進している。
- ■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。
- ■地域の子育て支援に関する情報を提供している。
- ■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。

子育て支援センター 「かわむらんど」と連携して、情報の提供と地域子育てニーズの把握に努めている。親子の交流の場として、園庭開放、行事の 開放、スタッフによるお楽しみの時間等、未就園児の保育園での体験を実現させている。担当保育士による育児相談や助言等総合的な支援をして いる。大学生のフィールドワークの授業の一環としての実習、中高生の実習も行われている。